

あそび



10月5日 市内の保育所で運動会が行われました。園児たちは、白組と赤組に分かれて、応援合戦をしたり徒競走をしたりするなど、一生懸命練習してきた成果を十二分に発揮していました。

安芸おひさま保育所 「運動会」

内容 MAIN CONTENTS

- 02 平成30年度決算報告
- 04 安芸市議会行政報告
- 06 保育所(園)入所の受け付けをしています
- 07 市営住宅入居者募集
- 28 安芸市早起きソフトボール大会 閉幕

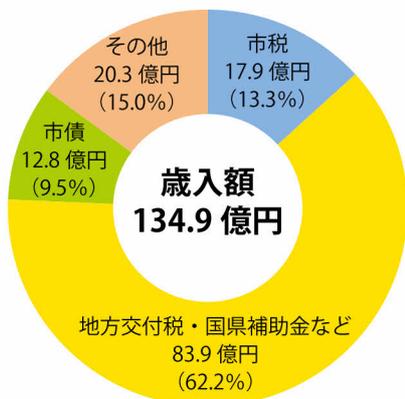
11

決算報告

歳入総額は134億9,443万円
 歳出総額は131億7,233万円
 歳入歳出差引額は3億2,720万円で、
 翌年度へ繰り越すべき財源1億2,437万円
 を除く実質収支は、2億283万円の黒字
 となりました。

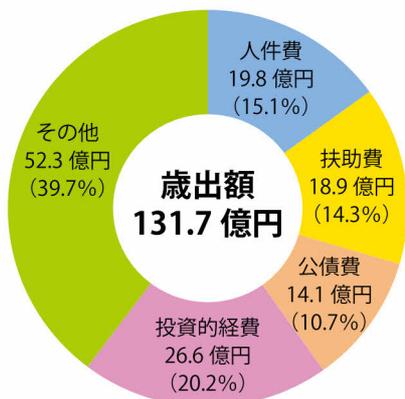
歳入歳出決算額（普通会計）

歳入



市税は、自家用乗用車の増に伴い軽自動車税が増となったものの、農業所得の減などによる個人住民税の減や、評価替えなどによる固定資産税の減などにより、市税収入全体で1,099万円(0.6%)減少しています。地方交付税は、普通交付税が地域経済・雇用対策費の廃止や事業費補正の減に伴い、8,993万円(2.3%)の減となったものの、平成30年7月豪雨災害に伴う特殊財政需要額の増により、特別交付税が3億6,724万円(49.0%)の増となり、交付税全体で2億7,731万円(6.0%)の増加となっています。国庫支出金は、平成30年7月豪雨災害などにより災害復旧事業費支出金が1億7,395万円(2,626.4%)の大幅増となり、全体で1,572万円(0.9%)の増加となっています。県支出金についても、災害復旧事業費支出金の増などにより5,344万円(4.3%)増加しています。寄付金については、ふるさと納税寄付額は横ばいで推移しているものの、指定寄付金の減に伴い、寄付金全体では8,652万円(30.4%)の減少となっています。その他では、複合社会福祉施設建設用地売却に伴う土地売却収入5,087万円(648.5%)の増などがあり、歳入全体では、前年度より4億842万円(3.1%)の増加となりました。

歳出



人件費は、退職者の減などに伴い1億2,064万円(5.7%)減少。公債費は、これまでの繰上償還や市債発行額の抑制などの効果により通常償還元金が1億461万円(8.8%)、利子が1,639万円(20.5%)減少し、任意繰上償還の減と合せた公債費全体では2億6,755万円(15.9%)の減となり、扶助費の減と合わせ、これら義務的経費全体では4億7,406万円(8.2%)の減少となっています。普通建設事業費は市営住宅植野団地建て替えなどにより、補助事業費が1億4,580万円(13.4%)増、保育所移転統合事業完了などに伴い単独事業費が4億270万円(39.5%)の減少となっています。また平成30年7月豪雨災害による公共土木施設や農林業用施設を中心とした災害復旧事業費が6億192万円(611.5%)増となり、これら投資的経費全体では、3億3,446万円(14.4%)の増加となりました。その他の経費については、将来負担の軽減を図るための、減債基金や施設整備基金など各種基金積立金が2億8,419万円(41.3%)の増となり、補助費の増などと合わせ、その他経費全体では5億2,092万円(11.1%)の増加となっています。歳出全体では前年度より3億8,132万円(3.0%)の増加となりました。

◇◇◇◇◇ 30年度の主要事業(決算状況) ◇◇◇◇◇

[地域で支え合う健康で笑顔あふれるまちづくり]

子育て支援事業（こども医療費助成、①ファミリー・サポート・センター運営事業など）（1億3,868万円）
 児童手当交付金支給（1億9,364万円）、あったかふれあいセンター運営事業（1,148万円）
 養護老人ホーム入所措置事業（8,090万円）、後期高齢者医療事業広域連合負担金（3億1,601万円）など

[みんなで備え、未来に生き抜く安心・安全のまちづくり]

津波避難路整備事業（3,693万円）、防災等対策事業（2,075万円）
 住宅耐震診断・改修等補助（4,309万円）、老朽住宅除却補助金（1,972万円）
 消防団運搬車購入（954万円）、災害用大規模仮設トイレ整備（9,886万円）など

[地域資源の強みを活かした魅力あふれるいきいきとしたまちづくり]

園芸用ハウス整備補助（2億4,662万円）、新規就農サポートハウス整備（3,959万円）
 新規就農支援事業（3,494万円）、②伊尾木洞観光案内所整備（2,698万円）
 ふるさと応援推進事業（9,387万円）など

[美しい自然と調和した暮らしやすいまちづくり]

道路維持修繕・新設改良・舗装など（3億3,023万円）、地籍調査事業（5,227万円）
 広域ごみ処理施設負担金（3億1,246万円）、植野団地建替え工事（2億4,563万円）
 移住促進・地域おこし協力隊推進事業（1,729万円）、③港公園整備（2,275万円）など

[歴史と文化は地域の宝！未来へはばたく人を育むまちづくり]

特別支援教育支援員配置（1,907万円）、学童保育・放課後子ども教室（2,272万円）
 学校給食施設管理運営事業（1億3,746万円）、市営球場周辺整備（6,061万円）
 統合中学校建設事業（1,319万円）、④トレーニングジム整備（1,272万円）など

[市民が主役。協働で営む強い自治体づくり]

地方債繰上償還（2億7,137万円）、減債基金・施設整備基金他積立（6億7,103万円）など

[平成30年7月豪雨災害等復旧事業]

公共土木施設災害復旧（3億9,084万円）、農林水産業施設災害復旧（3億4,598万円）
 危機管理災害救助費（1,464万円）など



■平成30年度 市税の収納状況

市税は、安芸市で暮らしていくための会費のようなものであり、市民の皆さんに公正に納めていただくものです。

本市では、税負担の公平性の確保に向け、預貯金や給与の差し押さえなど法的処分を行い、市税などの滞納額の解消に取り組んでいます。今後もこれらの取り組みを継続することで、市税の滞納をなくすよう努めていきます。

税目		調定額(千円)	収入額(千円)	収納率(%)
市税	市民税(個人) 現年分	613,941	609,114	99.21
	〃 滞繰分	15,266	4,803	31.46
	市民税(法人) 現年分	133,790	133,635	99.88
	〃 滞繰分	753	113	15.01
	固定資産税 現年分	827,100	817,861	98.88
	〃 滞繰分	33,206	8,010	24.12
	軽自動車税 現年分	74,482	73,189	98.26
	〃 滞繰分	4,641	1,300	28.01
	市町村たばこ税	146,832	146,832	100.00
国民健康保険税 現年分	622,137	606,609	97.50	
〃 滞繰分	72,299	21,564	29.83	

*「固定資産税 現年分」は、市町村交付金を含む。

■財政健全化路線を堅持

本市は、平成15年度から緊急財政健全化計画(アクションプラン)に基づく行財政改革を推進してきました。

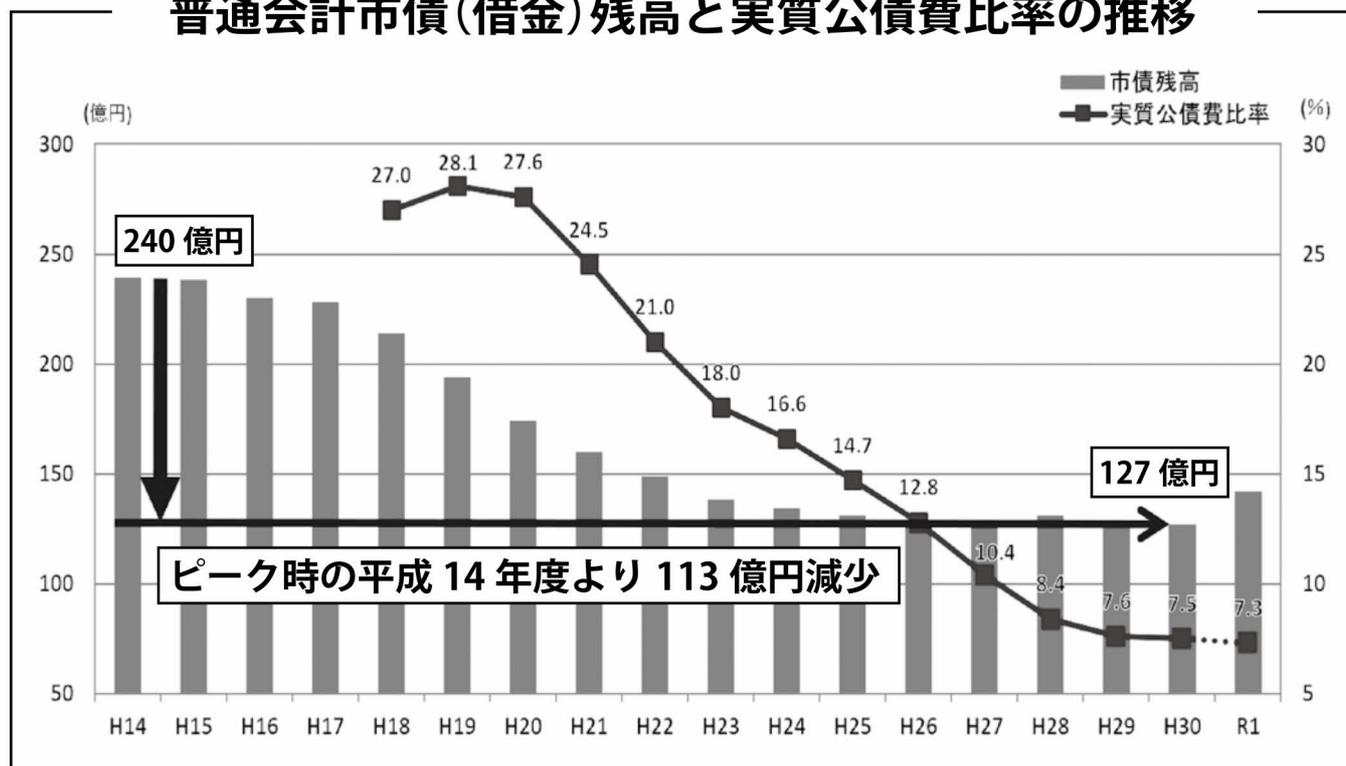
平成30年度決算において、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率については、全ての比率が警戒ラインとなる早期健全化基準を下回っています。

今後も、中長期的な財政推計に基づいた行財政改革を着実に実行し、一般財源の確保とコスト意識の向上に継続して取り組みながら、安定した財政運営を堅持していきます。

	説明	当市の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計などの赤字の大きさを財政規模に対する割合で示したもの	—	14.33%
連結実質赤字比率	全ての会計を対象にした実質赤字(または資金不足額)を財政規模に対する割合で示したもの	—	19.33%
実質公債費比率	全ての会計および事務組合の実質的な借金の返済にどれだけ充てたかを財政規模に対する割合で示したもの	7.5%	25.0%
将来負担比率	事務組合や地方公社に係るものも含め、一般会計などが将来負担すべき実質的な負担割合の大きさを財政規模に対する割合で示したもの	2.2%	350.0%

*実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額がないため「—」(該当なし)と表示。

普通会計市債(借金)残高と実質公債費比率の推移



安芸市議会行政報告



9月18日に開会した令和元年度第3回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を述べました。(要旨)

環境課小規模水道事業に係る不適切な事務処理および工事未了問題について、県、地元、関係の皆様にご迷惑をおかけし、心からお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。市への不信感を招き、信用を失墜させた責任を重く受け止めており、未然防止に向けて指導および服務規律の徹底に努めてまいります。

台風15号により被災された千葉県富里市への支援

9月9日に、千葉県付近に上陸した台風15号の影響により、関東南部では記録的な暴風雨となり、本市と災害時相互応援協定を締結しています千葉県富里市においても、倒木による通行止め、大規模停電や断水など、甚大な被

害が発生しました。

断水が継続していたことから、本市としては、給水袋1,050袋を9月13日に富里市にお届けしており、また、義援金として10万円を寄附することとしています。

被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災からの一日も早い復旧・復興を、心からお祈り申し上げます。

台風10号による本市での被害状況と対応

8月15日に、高知県に接近した台風10号は速度が遅く、本市においても、長時間の暴風雨にさらされました。

市道においては、八ノ谷線や畑山の中川線、伊尾木川上流の別役方面で路側の損壊や崩土などが発生し、安芸ノ川線では、30年災の工事発注済み箇所において、工事区間内の橋梁が被災するなどしたため、国の補助災害復旧事業に、道路、橋梁併せて計7件の申請を予定しています。

県道では、大久保伊尾木線において、大井集落の下流部で、道路が幅4メートル、長さ8メートルにわたって陥没しましたが、応急工事が完了し、通行可能となっています。

また、大久保伊尾木線の大井集落から上流約500メートルの地点におい

て、昨年の7月豪雨で被災した箇所が再度被災したため、急ぎよ全面通行止めとし、現在、本格的な復旧工事が進められています。

県市とも、集落につながる道路については、孤立状態にならないよう早期に道路啓開や応急工事を実施し、通行可能なルートを確認しています。

農林業への被害について、県の調査によると、露地作物への被害が約60ヘクタールで、園芸用ハウスでは、本体の歪みやビニールの破損など41棟が被災しています。台風10号による農業の災害ゴミについては、9月30日を期限に、最終処分場での受け入れ態勢を取っています。

農地・農業用施設では、中山間地の河川沿いの農地が冠水し、農業用水路の決壊などが発生したことから、現在2地区で、農業用施設災害復旧申請の準備を進めています。

林道施設では、畑山地区の林道正藤線で山側法面が崩壊し、現在、災害復旧申請の準備を進めています。

9月に入り本格的な台風シーズンを迎え、災害発生リスクも大きくなることから、県とも連携を図りながら、30年発生災害も含め、早期復旧や応急対応に努めていきます。

新庁舎の建設

新庁舎建設に係る設計業務については、公募型プロポーザル方式により設計業者の選定を行い、県外の設計事務所と高知県内の設計事務所からなる、

梓設計・みやび設計設計共同企業体と契約を締結しており、基本計画および基本設計は、今年度末まで、実施設計は来年度末までの完成を目指して進めています。

新庁舎の基本計画の策定や、基本設計の作成にあたっては、幅広い見地から協議、検討を行うため、専門家や市民などで構成する検討委員会を設置し、現在、設計の前提となる整備方針や、備えるべき機能などについて検討をいただいています。

また、市民の皆さんの新庁舎に対する考えや意見を広くお伺いするため、本市にお住いの18歳以上の人の中から無作為に2,000人を選ばせていただき、郵送によるアンケート調査を実施しました。

このほか、市役所に来庁された人にご意見をお聞きする庁舎利用実態調査を実施し、現在、集計作業を行っています。調査によりいただいたご意見を、基本計画や基本設計に反映していきたいと考えています。

統合中学校の建設

統合中学校建設予定地の地権者や周辺農地所有者の人、栃ノ木堰土地改良区をはじめとする関係機関のご理解、ご協力をいただくことができ、本年6月に、県への農地転用許可申請を行っています。

既に完了しています安芸市立統合中学校新築工事の基本設計をもとに、今後、新築工事の実設計業務に取り組みんでいきます。

庁舎および市立安芸中学校跡地活用

移転後の跡地対策について、8月26日に、高知大学と商工会議所を外部委員とした跡地活用検討準備委員会を立ち上げています。

今後、同準備委員会での協議を重ね、年内を目途に、どのような手法、手順により、跡地活用を検討していくかについて、方針を決定していきます。

来年度には、市民の皆さんや専門家の皆さんを交えた跡地活用検討委員会を立ち上げ、本年度に定めた手法や手順に従い、跡地の活用を検討していきたいと考えています。

姉妹都市提携30周年記念事業

兵庫県たつの市と結んだ姉妹都市提携が、本年度30周年を迎えることとなり、6月30日にたつの市で、8月25日には本市において、記念式典を開催しました。

童謡の里づくりやスポーツ交流などを通じて築いてきた絆を確かめ合い、今後も、次代につながる友好交流を推進していくことを誓い合いました。

また、「安芸市民音楽祭」が本市での記念式典に先立って開催され、たつの市からも3団体にご出演いただき、参加者全員での童謡の合唱を行うなど、大いに親交を深めることができました。

たつの市とは、引き続き、さまざまな分野での交流を図り、より一層つながりを深めていきたいと考えています。

保育所の副食費の免除

子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、本年10月から、0歳から2歳児までの住民税非課税世帯および3歳から5歳児までの全世帯について、幼稚園、保育所などの利用料が無償化されます。

国の制度では、3歳から5歳児までの副食費については、年収約360万円未満相当世帯の児童と、全世帯の第3子以降の児童についてのみ免除となります。

本市では、0歳から2歳児までの住民税課税世帯については、これまでどおり保育料として副食費もご負担いただきますが、児童の約半数が国による免除の対象外となる3歳から5歳児については、本市独自の支援として、所得の要件などに関わらず副食費を免除することとし、子育て支援策の充実に取り組んでいきます。

防災・減災対策

9月1日に実施しました安芸市総合防災訓練では、自主防災組織などから約4,000人の参加がありました。

各自主防災組織では、南海トラフ地震を想定した津波などからの避難、炊き出しや消火訓練など、さまざまな取り組みが行われました。

本年は、キセキレイの里と、つつじの丘の2カ所の福祉避難所においても、同日に開設訓練を行いました。災害時において、要配慮者が安心して福祉避難所を利用できるよう、施設の職

員や自主防災組織、地域住民が連携した訓練を行い、福祉避難所の役割や運営などへの理解も図ったところです。

今後は、訓練により確認できた課題を整理し、防災・減災対策の強化に取り組んでいきます。

旧「国民宿舎あき」の土地・建物の処分

本年7月に、民間事業者グループから再度、旧国民宿舎の土地・建物を活用したいとの提案を受けたため、当該財産の処分を進めていきます。

当該財産の売却は、公募型プロポーザル方式による公売を考えており、敷地を分合筆するための測量委託費などを、今期定例会において補正予算に計上しています。

旧国民宿舎用地として長年にわたり賃貸借していましたが、民有地について、用地交渉がまとまったことから、用地取得費についても補正予算に計上しています。

観光情報センターのリニューアル

来年、三菱グループが創業150周年を迎えることを契機に、彌太郎の功績を伝承し、人材育成につなげることや、本市への新たな人の流れを創造することを目的として本年度、安芸観光情報センターをリニューアルします。

委託事業者も決まり、彌太郎の足跡を、臨場感ある「バーチャル・リアリティ」映像により体感できる設備の導入などを行い、来年度4月のリニューアルオープンを目指し、作業を進めて

います。

内装工事は、来年1月から約3カ月をかけて行う予定としており、観光資源のコンテンツを磨き上げ、県内外また国外へも広く情報発信することで、さらなる観光誘客を図り、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

プレミアム付商品券

消費税率の10%への引き上げに伴い、住民税非課税の人と、学齢3歳未満の乳幼児のいる子育て世帯を対象として、販売額20,000円に対して、5,000円のプレミアムが付与されるプレミアム付商品券事業を行っています。

住民税非課税の人に対しては、市役所西庁舎1階に設けた商品券室において、本年11月30日を期限として申請を受け付けており、8月末現在で、対象者4,275人のうち、1,122人の人が申請を済ませています。

また、子育て世帯は申請の必要は無く、289人が対象となっています。

なお、商品券は10月1日から、安芸商工会議所で販売します。使用は市内店舗に限られ、8月末現在で70店舗での使用が可能となっています。使用期限は、来年2月29日までとなっています。

プレミアム付商品券事業により、家計の負担を緩和し、地域の消費を支えることで、地域振興を図っていききたいと考えています。



ファミリー・サポート・センター みるきい 会員募集中！

■問・申込 ファミリー・サポート・センターみるきい
(社会福祉法人 社会福祉協議会内) ☎ 34・3540 (FAX) 35・8549

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての「援助を受けたい人」(おねがい会員)と、「援助ができる人」(まかせて会員)とが会員になって、子育ての助け合いを行う有償ボランティア組織です。6カ月児～小学生のお子さんがある家庭を対象に、保護者の仕事の都合や病気、冠婚葬祭やその他の用事で子育ての援助が必要な時、「おねがい会員」の依頼によって、「まかせて会員」がサポートします！

「みるきい」では現在、両会員を募集中！また、次のとおり「まかせて会員講習会」を開催しますので、ぜひご参加ください。

まかせて会員として登録するには2日間の受講が必要ですが、1日ずつの受講も可能ですので、ご相談ください。

「まかせて会員講習会」開催

- ▽と き 12月12日(木)～13日(金)
9時～16時50分(昼休憩有り)
- ▽ところ 総合社会福祉センター2階中会議室
- ▽内容 専門講師による講義
(子どもの発育、栄養、心の発達、心肺蘇生法など)
- ▽参加資格 市内在住の20歳以上の人
- ▽受講料 無料

おねがい会員



まかせて会員



令和2年4月からの保育所(園)入所の受け付け をしています

■問 福祉事務所こども係 ☎ 35・1009 (FAX) 35・1028

令和2年4月からの新規入所・転所を希望される児童の申し込みを受け付けています。

入所には就労などの事情により家庭で保育をすることができず、その家庭で他に保育をする人がいない場合に限り(市内すべての保育所(園)の入所基準、申込手続きなどは同じです)。

▽入所のしおり・申込書の配布場所
福祉事務所こども係、各保育所(園)
市ホームページ

▽提出先
右記の日程で児童同伴での簡単な面接を行いますので、申込書や必要書類は面接当日に提出してください。期間中に面接に来ることができない人は福祉事務所こども係にご連絡ください。
*事前予約は実施していません。

▽申込締切 11月22日(金)

【面接の日程と場所】

面接日	時間	面接場所	電話番号	面接保育所の入所可能年齢
11月14日 (木)	10:30～ 11:30	川北保育所	☎ 35・6810	1～5歳
	13:30～ 14:30	井ノ口保育所	☎ 34・2550	1～5歳
11月17日 (日)	10:00～ 12:00	福祉事務所 こども係	☎ 35・1009	
11月19日 (火)	9:30～ 11:30	安芸おひさま 保育所	☎ 37・9310	0～5歳
	13:30～ 16:00	矢ノ丸保育園 (乳児棟)	☎ 35・3600	0～5歳
11月20日 (水)	10:00～ 11:30	土居保育所	☎ 35・2067	1～5歳
	13:30～ 14:30	伊尾木保育所	☎ 35・2480	1～5歳
11月22日 (金)	13:15～ 14:00	穴内保育所	☎ 35・4750	1～5歳
	14:15～ 15:00	赤野保育所	☎ 33・2163	1～5歳

*「入所可能年齢」は、面接場所の保育所の受入年齢を表しており、令和2年4月1日の年齢を基準としています。

*入所希望の保育所以外でも面接ができます。



秋季全国火災予防運動 火災のないまちづくりを心掛けましょう！

■問 消防本部予防係 ☎ 37・9103

秋季全国火災予防運動が11月9日～15日まで行われます。11月に入り空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えます。

火災予防に対する意識を持ち火の元の取り扱いには一人ひとりが注意し、火災による被害を無くすようにしましょう。



この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、火災による死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的とするものです。

出火原因としてたばこ、放火、コンロ、などが多くなっています。寝タバコや家の周りに燃やされるようなものを置かない。コンロで調理中はコンロから離れないなど火災が発生しないよう注意しましょう。

住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか？

住宅用火災警報器は、火災により発生する熱や煙を感知し、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。まだ設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置しているご家庭は、定期的に点検しましょう。

■問 消防本部予防係 ☎ 37・9103

【令和元年度 防火標語】
ひとつずつ いいね!で確認 火の用心



市営住宅入居者募集

■問・申込 財産管理課住宅係 ☎ 35・1013

今回の市営住宅の募集は、公営住宅と改良住宅の2種類です。

▽**申込期限** 11月8日(金)

▽**入居資格**

- ①住宅に困窮していること
- ②収入基準に適合すること
- ③市税を滞納していないこと

なお、改良住宅の対象者は市の小集落地区改良事業による区域内に住む人です。区域内の人から応募がない場合は、それ以外の人を対象になります。

▽**敷金** 家賃の3カ月分

▽**その他** 入居契約時に連帯保証人が1人必要です。

連帯保証人の主な条件：20歳以上、年収100万以上、市税などの滞納がないこと など

*写真、間取りは桜ヶ丘町団地



種類	場所	建設年度	家賃	部屋数など	募集戸数
公営住宅	桜ヶ丘町第2団地 1号棟 204号・205号	昭和52	2階12,100円～	集合住宅4階建て 2階部分 3DK 駐車場なし	2
	改良住宅				
	染井町11番団地 11-4号	昭和63	8,000円～ (*21,800円～)	2階戸建て4DK	1
	染井町12番団地 B-5号	昭和59	8,000円～ (*20,600円～)	2階戸建て4DK	1
	千歳町14番団地 16-6号	昭和61	8,000円～ (*21,100円～)	2階戸建て4DK	1

改良住宅の家賃()は区域外の人が入居する場合



～(株)須崎青果からご寄附をいただきました～

多額のご寄附に感謝状を贈呈

8月29日 株式会社須崎青果(市川義人代表取締役)から、100万円のご寄附をいただきました。

ご寄附は平成20年から毎年いただいております。今年で12回目となります。「教育環境整備へ力を入れてほしい」とのご意向から、寄附金は各小中学校の教育環境整備費として活用させていただきます。



～第27回みんなあつまれ子育て広場～

たのしく子育て みんなで子育て



9月8日 健康ふれあいセンター「元気館」で、第27回みんなあつまれ子育て広場が開催され、親子連れなど約245人が参加しました。

参加者は、保育・幼稚園の紹介コーナーを見たり、「なん

ぱーのシャボン玉ショー」ではハサミやメガネなどの身近なものを使ってシャボン玉を作ったりするショーやおもちゃづくりコーナーなどを楽しみました。

～常心門50周年記念国際武道祭～

祝入賞 常心門安芸道場

8月24日～25日 鹿児島県串良平和アリーナで行われた常心門50周年記念国際武道祭で、常心門安芸道場に所属する選手が、好成績を残しました(敬称略)。

○常心門50周年記念国際武道祭

【男子個人組手の部】

3位 小松 海斗(川北小3年)



～安芸市交通安全功労者表彰～

交通安全への長年の貢献を表彰

9月20日 安芸市交通安全功労者表彰式が行われました。

これは交通安全思想の普及や交通安全運動、交通安全施設の整備など、交通安全のために積極的に貢献している個人または団体を表彰するもので、今年度は個人1人と2団体が表彰されました。



賀門フサ子さん



有限会社
安芸自動車学校
(学校長 細川暢也さん)



社会福祉法人
安芸市社会福祉協議会
(会長 岡田耕治さん)

～新しい議長が決まりました～

新議長 尾原進一 議員

9月18日 議長が辞任したことに伴い、議長選挙が行われ、新たに尾原進一議員が議長に就任しました。



～ウエスタン・リーグ公式戦 阪神VS広島～

球場が熱気に包まれた2日間

9月7日～8日 安芸市宮球場でウエスタン・リーグ公式戦「阪神タイガース対広島東洋カープ」の試合が行われました。タイガースグッズのプレゼントやサイン会もあり、両日1,000人を超える入場者で賑わい、観客は高いレベルで繰り広げられるゲーム展開に目を輝かせながら観戦していました。



～全国高校総合体育大会 弓道競技～

固い絆でつかんだ インターハイ 4位入賞

8月26日 8月7日～10日に全国高校総合体育大会(インターハイ)弓道競技が宮崎県都城市の早水公園体育文化センターで開催され、女子団体で高知県立安芸高等学校が4位に入賞し、凱旋報告をするため市役所を訪れました。

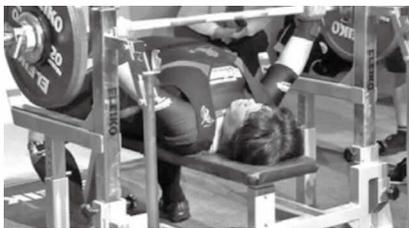


生徒たちは、「全国大会はいつもの大会と雰囲気違ったため、とても良い刺激になった」「これまでで一番緊張した。後ろにいるメンバーが的に当ててくれてホッとした」などの競技中の心境を語っていました。

～世界ベンチプレス選手権大会～

祝 世界制覇 小松 麻実さん

5月下旬 千葉県成田市で行われた世界ベンチプレス選手権大会のフルギア部門にて、小松麻実さん(土居)が110kgを挙げ、7度目の世界大会挑戦で悲願の世界一に輝きました。



小松さんは「初めから金メダルを取りに行くつもりで練習に励んできた。110kgは笑いながら持ち上げられるぐらいまで鍛えてきたが、本番では記録が伸びず悔しかった。職場の同僚やお世話になった人たちなどから多くの支援をいただき、とても感謝しています」と喜びと悔しさが入り交じりながら語っていました。

また、6月30日に開催された四国ベンチプレス選手権大会では、自身の持つ日本記録と自己記録を更新する127.5kgを上げ、見事優勝しました。次に開催される全日本大会への意気込みとして、「四国大会以降、調子を崩していたが、皆さんの応援を力に変え、優勝を目指して練習に励んでいきたい」と力強く語っていました。

また、6月30日に開催された四国ベンチプレス選手権大会では、自身の持つ日本記録と自己記録を更新する127.5kgを上げ、見事優勝しました。

次に開催される全日本大会への意気込みとして、「四国大会以降、調子を崩していたが、皆さんの応援を力に変え、優勝を目指して練習に励んでいきたい」と力強く語っていました。



～NHKラジオ第1「真打ち競演」公開収録～

珠玉の話芸を大いに堪能

9月28日 市民会館でNHKラジオ第1「真打ち競演」の公開収録が開催されました。



第一部の収録では、コント山口君と竹田君のコント、江戸家小猫さんの動物ものまね、桂文治さんの落語、第二部の収録では、ビックボーイズさんの漫才、ぴろきさんのウクレレ漫談、入船亭扇遊さんの落語が披露され、会場は笑いの渦に包まれ大いに盛り上がり、拍手喝采で公開収録は幕を閉じました。

このNHKラジオ番組「真打ち競演」が次の日程で放送されます。ぜひ、お楽しみください。

【放送日時・出演者】

- 11月9日(土) 10時5分～10時55分
・コント山口君と竹田君(コント)、江戸家小猫(ものまね)、桂文治(落語)
 - 11月16日(土) 10時5分～10時55分
・ビックボーイズ(漫才)、ぴろき(ウクレレ漫談)、入船亭扇遊(落語)
- *台風19号の影響により、放送日時が変更となりました。

▽司会 中道 洋司アナウンサー(NHK高知放送局)

■問 NHK高知放送局 ☎088・823・2300

～第54回全日本サーフィン選手権大会～

大健闘 山崎 朋哉さん

8月19日～25日 東洋町生見サーフィンビーチで第54回全日本サーフィン選手権大会が開催され、マスタークラスに山崎朋哉さん(下山)が出場し、当クラスに出場した125人のうちベスト12に入りました。



山崎さんは、「この大会には初めて参加したが、難易度が高い場所だったため良い経験になりました。応援してくれた友人や関係者の皆さん、サポートしてくれた職場の皆さんにはとても感謝しています。今後もさらなる上を目指して頑張ります」と力強く語っていました。

また、「サーフィンの面白さを安芸市の子どもたちにも知ってもらえるように工夫していきたい」と人材育成への意気込みも話していました。



特定健診などのお知らせ

予約健診の診察医
は女医さんです

11月は、 女性限定の予約健診が あります！

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301



▽と き 11月28日(木)

- ① 18時～18時30分
- ② 18時30分～19時
- ③ 19時～19時30分
- ④ 19時30分～20時

好きな時間を選んで、電話または来所にて

お早めにご予約ください。

気の合う仲間と
健診受診！

1年に1度は
「からだを点検」！
自分の健康は自分で
守らなくちゃ！

仕事が終わって
からでも健診が
受けられる！

しかも
待ち時間なく
スムーズ！



▽対象・料金

19～39歳の国保被保険者または 社保被扶養者の女性(*非課税世帯は無料)	1,300円
40～74歳の国保被保険者	無料
75歳以上の後期高齢者医療被保険者	無料

*年齢は令和2年3月31日現在の満年齢です。

▽ところ

健康ふれあいセンター「元気館」

▽検査項目

尿検査、身体計測(身長、体重、腹囲)、問診、
血圧測定、診察、血液検査



骨密度測定もあります(無料)

あなたの骨の強さが簡単にわかります。
申し込み不要です。当日健診会場で骨密度
測定コーナーにお立ち寄りください。

健診速報 40～74歳 国保被保険者の特定健診

健診場所	対象者数/受診率	目標達成 (46%)まで
江川公民館	151人/28.5%	あと27人
下山公民館	98人/19.4%	あと27人
伊尾木公民館	345人/23.8%	あと77人
川北公民館	510人/20.4%	あと131人

ご自身の健康のために特定健診を受診しましょう！

ママリフレッシュ講座

■問・申込 地域子育て支援センター
☎・FAX 37・9310

高校生の「ふれあい体験学習」として高校生と
子育てボランティアがお子さんをお預かりします。

●3B体操(なかよし広場同時開催)(9時50分集合)

▽と き 11月14日(木) 10時～11時30分

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象 乳幼児とその保護者(定員15組)

歯科検診があります

■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

人生80年の時代。健康な生活を送るためには歯のケアが必要です。
ぜひチェックしましょう！

無料

▽と き

11月28日(木)

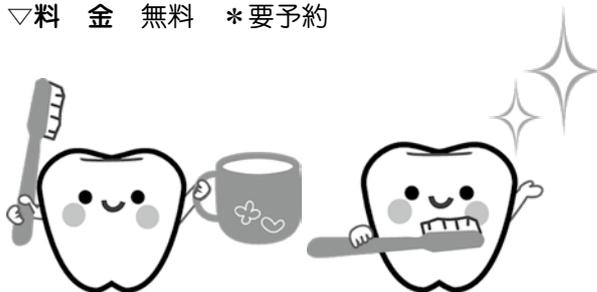
14:00～14:30(受付)

▽ところ

健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象者 19歳以上の男女

▽料金 無料 *要予約



→ お子さんかお孫さんを紹介してみませんか？

広報あき 令和元年 11月

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう！ がん検診・特定健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

検診(健診)項目	対象者	自己負担金
①胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19～39歳の国保の男女	} 1,300円
	19～39歳の社保被扶養の女性	
	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
④肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、40歳以上の男女	700円
⑤胃がん検診(集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑥胃がん検診(個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑦前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑧大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑨子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑩乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

*70歳以上の方は、市が実施する上記⑤～⑩の検診は無料です。 *事前に申し込みが必要です。
*胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。

各種健(検)診

項目	月日	受付時間	ところ
胸部検診 特定健診	11月28日(木)	9:00～11:00 13:30～15:00	健康ふれあい センター 「元気館」
肝炎ウイルス検診 前立腺がん検診 大腸がん健診 (回収)	夜間予約 (女性のみ)	18:00～20:00 (予約のみ)	
胃がん検診	11月29日(金)	7:30～11:00 13:30～15:00	
歯科健診	11月28日(木)	14:00～14:30	

がん健診

項目	月日	受付時間	ところ
胃がん検診	12月6日(金)	7:45～9:15	健康ふれあい センター 「元気館」
大腸がん健診 (回収)	12月6日(金)	7:30～11:00 12:45～15:00	
乳がん健診	12月6日(金)	9:00～11:00 13:00～15:00	
	12月9日(月)	9:00～11:00 (AMのみ)	
子宮頸がん検診	12月6日(金)	8:45～11:00 12:45～15:00	
	12月9日(月)	8:45～11:00 (AMのみ)	

*大腸がん検診を受診希望の方は事前にお申し込みください。
キットをお送りしますので、採便したものを検診日にお持ちください。

その他

項目	月日	受付時間	ところ
無医地区診療	11月26日(火)	14:10～15:00	大井公民館
健康相談	11月12日(火)	10:00～12:00	市民館別館
愛の献血 400ml献血をお願いしています。 睡眠、食事が十分に取れて体調の良い人をお願いしています。	11月14日(木)	10:00～11:30	安芸警察署
		13:30～16:30	県立あき総合病院
つくし会 (生活習慣病) 予防サークル	11月1日(金)	10:00～13:00	健康ふれあい センター 「元気館」
	栄養教室 持ち物 エプロン・三角巾・ 手ふきタオル・ 参加費(材料費)	事前に申し込みを お願いします	
	11月15日(金)	13:30～15:00	
動物愛護週間 のお知らせ			

■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173

健康テレホンサービス

☎088・832・5266 11月の週間予定表

月	歯科の応急処置
火	なかなか治らない子どもの咳
水	役に立つお薬手帳
木	その症状 甲状腺機能の低下が原因
金	臭いがわからない
土日	最近のニキビの治療

提供：高知保険医協会

11月の休日在宅当番医

3日	芸西病院	☎33・3833
4日	森澤病院	☎34・1155
10日	芸西オルソクリニック	☎33・3503
17日	尾木医院	☎34・3155
23日	森澤病院	☎34・1155
24日	森澤病院	☎34・1155

診療時間：9時～17時

県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」
☎32・0300 FAX 32・0301

3～4カ月児健診

- ▽と き 11月12日(火) 12時～
- ▽と ころ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 令和元年7月生まれ
(個別通知します)



9～10カ月児健診

- ▽と き 11月19日(火) 12時30分～
- ▽と ころ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 平成31年1月生まれ
(個別通知します)



1歳6カ月児健診

- ▽と き 11月12日(火) 13時～
- ▽と ころ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 平成30年2月生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

- ▽と き 11月19日(火) 13時～
- ▽と ころ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 平成28年7月生まれ
(個別通知します)



児童虐待など気になる子どもを発見したらまず連絡を!

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009 FAX 35・1028

11月は児童虐待防止推進月間です。「子どもの様子がおかしいな」「虐待かも?」と感じたら、連絡や相談をしてください。あなたの一報が苦しい思いをしている子どもや保護者への支援につながります。

○児童虐待とは

「しつけ」と「虐待」は違います。子どもの身体や心に「苦痛」を与えることが「虐待」になります。「虐待」は次の4つに分類されますが、単独ではなく重複していることが多くあります。

- ①身体的虐待 (頭部、腹部、胸部の殴打など、玄関やベランダに締め出し、子どもが求めても中に入れない など)
- ②性的虐待 (性的行為の強要、児童ポルノの被写体にする など)
- ③心理的虐待 (子どもの面前でのDV行為、子どもに対して必要以上の叱責、兄妹との極端な差別 など)
- ④養育放棄、怠慢(ネグレクト)
(夜間子どもだけの放置、登校登園させないなど、監護が不十分、不衛生 など)

○連絡、相談の方法

- 電話のほか、FAX やメールでも構いません。
- * 時間をかけて情報収集する必要はありません。不明な点があってもご連絡ください。
 - * 相談者の情報は堅く守られます。虐待の事実がないと分かって、責任は問われません。

あきっ子あつまれ!

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」
☎32・0300 FAX 32・0301



○あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう! 託児もあります)

- ▽と き 11月22日(金) 10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)
 - ▽と ころ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 - ▽対 象 乳幼児とその保護者
 - ▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、おむつ、お茶やさ湯など
- * お子さんの安全のため、保険料100円をいただいています。ご了承ください。

○あかちゃん・もぐもぐ教室(離乳食講習会)

- * 子育てボランティアがお子さんをお預かりします。
- ▽と き 11月7日(木) 12時45分～受付
 - ▽と ころ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 - ▽対 象 乳幼児とその保護者
 - ▽持ち物 母子健康手帳、筆記用具・お子さんのお世話グッズ(ミルク・さ湯・おむつ・ガーゼなど)
お持ちであればお子さんが現在使っている離乳食用スプーンやスタイなど
- * 離乳食スプーン・エプロンは貸し出しがあります。
- 参加を希望する人は元氣館までお申し込みください。

■連絡、相談先

- 平日・昼間
・福祉事務所こども係 ☎35・1009 FAX 35・1028
✉kodomo@city.aki.lg.jp
- ・家庭児童相談室 ☎ FAX 35・2920
- 休日・夜間
・市役所代表 ☎34・1111
- 緊急時
・高知県中央児童相談所(高知市若草町10-5)
☎088・821・6700
- ・警察署 ☎110(事件性のある場合)
- ・近くの児童相談所 ☎189

【子育て中の皆さんへ】

子どもが言うことを聞かないために、ついきつく叱る、叩いてしまったなど、子どもへの接し方に悩むことはありませんか。一人で悩まず、誰かに話を聞いてもらうことや専門機関に相談することで、解決策が見つかるかもしれません。



オレンジリボンには「子ども虐待防止」のメッセージが込められています。
「その気持ち 誰かを笑顔に させる種」
2019年度標語最優秀作品

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎37・9310 FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか?みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

○体験入園

▽と き 11月5日(火)、12日(火)、19日(火)、
21日(木)、26日(火)、28日(木)
9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『体も心も元気になる! 3B体操』

▽と き 11月14日(木) 10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽持ち物 着替え、タオル、お茶など

3B体操は、乳幼児から100歳まで楽しめる体操です。小さい子どもさんもママがサポートする形で優しく体を動かしてあげることで、健やかな成長を促します。一緒に楽しめませんか?

○安芸おひさま保育所の行事に参加しませんか

《お店屋さん》

▽と き 11月30日(土) 10時～

▽参加者集合場所 体験入園(こあら組)

安芸おひさま保育所の子どもたちが、かわいい店員さんになって品物を売ってくれます。

当日は、手作りおもちゃやおかし、レストランがあります。10円玉を持ってお買い物に来てください。

*保護者会のバザーも開催します。

《もちつき》

▽と き 12月5日(木) 9時～

▽参加者集合場所 体験入園(こあら組)

▽持ち物 エプロン、三角巾、タオル(おしぼり)

▽参加費 無料



○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

～11月普通食～

▽と き 11月12日(火)

▽申込 11月7日(木) 締切

▽定員 1～5歳まで 10人

～12月普通食～

▽と き 12月10日(火)

▽申込 12月5日(木) 締切

▽定員 1～5歳まで 10人

*食材費をご負担いただきます。

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時



○巡回体験入園・巡回相談

月に1回、地域の保育所で開催しています。

絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来ててください。

▽と き 11月7日(木)

10時～11時30分(体験入園)

13時30分～15時30分(育児相談)

▽ところ 井ノ口保育所

○一時保育をご利用ください

▽対象児童 市内在住の満1歳～就学前まで

▽定員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)

半日(8時30分～12時30分
または12時30分～16時30分)

1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利用料 半日1,000円 1日2,000円

■問 安芸おひさま保育所 ☎ FAX 37・9310

お誕生おめでとう

■問 市民課市民係 ☎ 35・1001 *承諾をいただいた人のみ紹介しています。
*ほか3人の赤ちゃんが誕生しています。

保護者	性別	赤ちゃん	誕生日	保護者	性別	赤ちゃん	誕生日
【川北】				【土居】			
千光士 裕二・美弥	男	かなと 叶翔	9月19日	山中 将豪・美月	女	すず	9月18日
【伊尾木】							
川久保 優斗・華穂	女	こころ 心	9月30日				



～国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ～ ご存じですか? 柔道整復師(接骨院・整骨院)の正しいかかり方

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

柔道整復は、骨や関節、筋肉のケガの治療・応急手当を目的とする治療です。

接骨院・整骨院で施術を受けるとき、医療保険が「使えるもの」と「使えないもの」が決まられていますので、次のことに注意してください。

○健康保険が使えるもの(一部自己負担)

- ・医師や柔道整復師に骨折、脱臼、打撲およびねんざ(肉離れを含む)などの診断をされ施術を受けたとき
- ・あらかじめ医師から施術をすることの同意を得た骨折、脱臼の施術
- *応急処置の場合は医師の同意は必要ありません。

○健康保険が使えないもの(全額自己負担)

- ・日常生活による疲れ、肩こり、スポーツなどによる肉体的疲労
- ・病気(神経痛・五十肩・ヘルニアなど)からくる痛み
(保険医療機関などで治療中の負傷箇所を同時期に柔道整復師と(医師に重複して受診した場合は、全額自己負担となります))
- ・労災保険が適用となる仕事や通勤途中での負傷
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・慰安目的など



○施術を受ける際の注意点

- ・「いつ・どこで・何をして・どんな症状か」をしっかりと伝えましょう。
- ・「療養費支給申請書」に記載されている負傷名・負傷年月日・負傷の原因などが間違っていないかをよく確認しましょう。
- ・柔道整復師が患者に代わって保険請求を行うため、「療養費支給申請書」には、必ず自分で署名・押印してください。
- ・未記入の申請書に署名・押印をしたり、印かんを預けたりしないでください。
- ・領収書は必ず保管し、医療費通知で金額と日数の確認をしましょう。
- ・施術が長期間にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診察を受けましょう。
- *応急処置の場合は医師の同意は必要ありません。

○市からのお願い

柔道整復師への正しいかかり方をご理解いただくことで、誤った療養費の請求を防ぎ、医療費の適正化につながります。

また、施術を受けられてから数カ月後に、受診内容調査のため、文書などにより負傷原因や施術年月日、施術内容などについてお問い合わせすることがありますので、ご協力をお願いします。



社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、令和元年10月1日から12月31日までの間に今年のはじめて国民年金保険料を納付された人は、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」について

のご照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

11月30日は「年金の日」です!!

■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

厚生労働省では、「国民一人一人、「年金ネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンでの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、南国年金事務所(☎088・864・1111)にお問い合わせください。



特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当をご存じですか？

■問 福祉事務所障害ふくし係 ☎35・1009 FAX 35・1028

障がいがある人を対象とした手当は次のようなものがあります。いずれの手当も所得や障がいの程度によって支給制限がありますので、詳しい内容についてはお問い合わせください。

【特別障害者手当】

▽対象者

日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある人で次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳 1～2 級程度の障がいがある人が 2 つ以上重複している人
- ・身体障害者手帳 1～2 級程度の障がいがある人が 1 つと、3 級程度の障がいがある人が 2 つ以上重複している人
- ・内部障がい 1 級程度で、安静度が絶対安静の人
- ・重度の精神または知的障がい、日常生活の大半に介護を必要としている人

*20 歳以上の在宅で生活をしている人が対象となり、施設に入所している人や 3 カ月以上入院している人は対象になりません。

▽手当額(平成 31 年 4 月～)

月額 27,200 円

【障害児福祉手当】

日常生活において常時介護を必要とする在宅の 20 歳未満の人で次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳 1 級程度の障がいがある人および 2 級程度の障がいがある一部の人の人
- ・療育手帳 A1 (最重度)、A2 (重度) の一部の人の人
- ・精神の障がいであって、上記と同程度以上と認められる人

*児童福祉施設などに入所している人は対象になりません。

▽手当額(平成 31 年 4 月～)

月額 14,790 円

【特別児童扶養手当】

▽対象者

次のいずれかに該当する 20 歳未満の児童を自宅で養育している保護者

- ・身体障害者手帳 1～3 級程度の障がいがある人または 4 級程度の障がいがある一部の人の人
- ・療育手帳 A1(最重度)、A2(重度)の障がいがある人の人
- ・精神の障がいであって、上記と同程度以上と認められる程度の人の人

*療育手帳 B1、B2 の人でも精神の障がい(発達障がいを含む)がある場合は対象になることがあります。

*対象児童が施設に入所している場合は対象になりません。

▽手当額(平成 31 年 4 月～)

月額 1 級 52,200 円

2 級 34,770 円



災害時医療救護活動訓練を実施します

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 FAX 32・0301

医療救護所は、南海トラフ大地震などの自然災害から「住民の生命と健康を守るため」市が開設します。

災害発生後、病院に多くの患者さんが詰めかけると、重症の人への手当てを優先するという病院の役割が果たせなくなる恐れがあります。限られた状況で必要な医療を適切に受けるために まずは医療救護所へ来てください。

今回の訓練は、市民、自主防災組織、学校、医療

機関などを対象に安芸市総力戦で備える実地訓練です。

▽と き 12月1日(日) 9時～12時(予定)

▽ところ 清水ヶ丘中学校

▽内容

避難所開設、負傷者誘導、医療救護所設営、トリアージ、軽症、中症、重症患者への応急処置と医療救護病院(森澤病院)などへの搬送

ご存知ですか？ 令和元年度 間伐事業などの支援制度

1. 施策を集約化し、間伐などを行う場合の補助事業

○造林事業(国庫事業) 下表以外の作業種…再造林、鳥獣害防止施設、下刈、森林作業道など

区分	作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件など	補助率
森林環境保全直接支援事業	除伐	～25年生(除伐)	不用木の除去 不良木の淘汰	0.1ha以上/施行地	30%	規定無 下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた人。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた人。 *保育間伐を実施する場合は、施業実施前に「事前計画書」の提出に努めること。	68%
	保育間伐	A:～35年生(保育間伐A) B:林齢制限なし(保育間伐B)	A:不用木の除去、不良木の淘汰 B:伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上/施行地			
	撤出間伐	～60年生 *森林経営計画に基づく場合は標準伐期齢の2倍以下の林齢	不用木の除去 不良木の淘汰撤出集積	0.1ha以上/施行地 ①森林経営計画に基づく場合 森林経営計画ごとに間伐・更新伐の施行地面積の合計が5ha以上で平均撤出材積が10m ³ /ha以上 ②特定間伐等促進計画に基づく場合 集約化実施計画ごとに間伐・更新伐のそれぞれにおいて施行地面積の合計が5ha以上で平均撤出材積が10m ³ /ha以上			
	更新伐	～90年生	不用木の除去 不良木の淘汰 支障木やあばれ木などの伐倒撤出集積				
環境林整備事業	間伐	C:～60年生(保育間伐C)	不用木の除去 不良木の淘汰	0.1ha以上/施行地	30%	下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①県・市町村 (ただし、事業主体が自ら所有する森林以外で森林所有者と協定を締結した場合、または寄付や分取契約解除などにより公有林化した森林で実施した場合に限る) ②森林整備法人、森林組合、森林法施行令第11条に定める特定非営利活動法人など (ただし、事業主体が自ら所有する森林で実施することを除くこととし、地方公共団体および森林所有者と協定を締結した場合に限る)	保安林または市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林(72%) その他(36%) *令和元年度で廃止予定

■木材安定供給推進事業(国庫事業) 下表以外の作業種…路網整備

作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件など	補助率
間伐材生産	【体質強化】 ～60年生	不用木の除去 不良木の淘汰 支障木やあばれ木などの伐倒 造材 集材撤出集積 積込	0.1ha以上/施行地	30%	【体質強化】 ①県が作成する体質強化計画に明記された「原木供給計画参画事業実施主体」のうち市町村、森林整備法人などおよび知事が選定した林業経営体。 ②同一林班または区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とすること。 【成長産業化】 ①市町村、森林整備法人などおよび選定経営体。 ②同一林班または区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とするよう努めること。	定額 (搬出材積に応じて) 76～152千円/haを加算 搬出材積:50m ³ /ha未満 350千円/ha+間接費以内 搬出材積:50～70m ³ /ha未満 (350千円/ha+間接費)+76千円以内 搬出材積:70m ³ /ha以上 (350千円/ha+間接費)+152千円以内 *条件により加算が適用できない場合があります。 事前に各林業事務所までご相談ください。
	【成長産業化】 林齢制限なし					

■みどりの環境整備支援交付金(県事業)…造林事業への高上げ(造林事業と合計で概ね90%相当)

作業種	対象林齢	事業内容	補助要件など	補助率
除伐	11～25年生	除伐:不用木の除去(森林環境保全直接支援事業)	造林事業で採択された除伐および保育間伐(A・B・C)とする。	定額 35,000円/ha
保育間伐	11～35年生	保育間伐A:不用木の除去、不良木の淘汰(森林環境保全直接支援事業)		定額 35,000円/ha
	11～45年生	保育間伐B:伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不用木の除去、不良木の淘汰(森林環境保全直接支援事業)		定額 30,000円/ha
	11～45年生	保育間伐C:不用木の除去、不良木の淘汰(環境林整備事業)		定額 23,000円/ha

2. 自分で自分の山を手入れをする場合の補助事業(自伐林家などを含む)

■緊急間伐総合支援事業(県事業) 下表以外に…路網整備(500～1,500円/m)など

作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件など	補助率
間伐	11～60年生	公益林保全整備事業(保育間伐)	0.1ha以上/施行地	30%	保安林または市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で集約化が困難な森林 国庫補助事業の対象とならない森林 *20%の間伐は、高知県小規模林業推進協議会の会員に限定	定額 80,000円/ha
	31～60年生	森林整備支援事業(撤出間伐)	0.1ha以上/施行地	30%		定額 183,000円/ha
				20%		定額 122,000円/ha

3. 再造林および被害防護施設などに対する支援制度

■森林資源再生支援事業(人工造林・付帯施設整備・隔年下刈)…造林事業への高上げ(造林事業と合計で概ね90%相当)

■森林資源再生支援事業(再造林の推進)…伐採跡地の森林所有者に対する仲介活動、森林施業プランの提案および同意取得活動に要する経費。

作業種	補助要件など	補助率
再造林	造林補助事業で採択された人工造林および付帯施設等整備(鳥獣害防止施設等整備)、下刈り(隔年)とする。ただし、シカ被害防護施設については、再造林と一体的に実施するものとする。	・コンテナ苗による再造林:27%以内(造林補助率68%の場合は、合わせて95%となる) ・上記以外の作業種:22%以内(造林補助率68%の場合は、合わせて90%となる)
再造林の推進	県が設置する協議会に登録した再造林を推進する者が実施する以下の活動 ① 仲介活動 森林所有者の再造林に対する意思確認から再造林を行う事業者への仲介活動 ② 森林施業プラン作成 森林所有者ごとの再造林から、その後の維持管理に要する経費と伐採により得られる収入などを試算するための森林調査および提案書の作成 ③ 同意取得活動 森林所有者から再造林の同意を得るために行う面談・交渉などの活動	① 仲介活動:10,000円/森林所有者1人 ② 森林施業プラン作成:9,600円/ha ③ 同意取得活動:7,200円/ha

注意! : 上記の事業を実施した場合には転用制限期間(5年または10年)がありますので、山林を開発、転売、皆伐などを計画する場合は、必ず下記のお問い合わせ先へ連絡してください。

お問い合わせ先	高知県林業振興・環境部木材増産推進課(間伐担当) ☎ 088-821-4602 安芸林業事務所 ☎ 34-1181 *もしくは、お近くの市町村、森林組合までお問い合わせください。	みどりの環境整備支援交付金と公益林保全整備事業には、皆さんからお預りした森林環境税が活用されています。
---------	---	---



プレミアム付商品券の申請期限は11月30日です

■問 (購入引換券について) 市商品券室 ☎37・9400
(商品券について) 安芸商工会議所 ☎34・1311

消費税率の引き上げが家計に与える影響を緩和するため、プレミアム付商品券を販売しています。購入対象である非課税の人には申請書を送付していますので、まだ申請をされていない人は、11月30日までに申請をお願いします。

お手元に購入引換券が届いている人は、令和2年2月29日までに安芸商工会議所で商品券をご購入ください。

▽購入対象者

- ①平成31年度住民税非課税の人(住民税課税者の配偶者・扶養親族、生活保護受給者などを除く)
- ②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子のいる世帯の世帯主(引換申請は不要)

▽販売単位・購入限度額

1冊5,000円分(500円×10枚)を4,000円で販売。最大5冊まで分割購入可。

- ・購入対象者①の購入限度額
券面額 25,000円(販売額 20,000円)
- ・購入対象者②の購入限度額
券面額 25,000円(販売額 20,000円)
×対象児童数分

▽販売場所 安芸商工会議所(本町3丁目11-5)

▽販売期間 10月1日～令和2年2月29日
平日9時～17時

(土日祝除く、ただし令和2年2月29日は最終日のため販売を行います)

▽商品券使用期間 10月1日～令和2年2月29日

▽商品券使用可能店舗

安芸商工会議所にお問い合わせください。



軽自動車税の環境性能割が始まります

■問 税務課市民税係 ☎35・1005

令和元年10月1日の消費税10%への引き上げ時に「自動車取得税」が廃止され、新たに軽自動車税の「環境性能割」が創設されます。また、環境性能割の創設に併せて、現行の軽自動車税は「種別割」に名称が変わります。

*環境性能割の賦課徴収は高知県が行います。



○環境性能割の税率

軽自動車税の環境性能割は令和元年10月1日以降の軽自動車の取得に対して適用され、新車・中古車を問わず取得された車両(取得価格が50万円を超えるもの)に対して課税されます。

区分		税率	
		自家用	営業用
電気自動車・天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス規制10%以上低減)		非課税	非課税
ガソリン車・ハイブリッド車	乗用 2020年度燃費基準+10%達成	1%	0.5%
	貨物 2015年度燃費基準+20%達成		
	乗用 2020年度燃費基準達成	2%	1%
	貨物 2015年度燃費基準+15%達成		
上記以外 2015年度燃費基準+10%達成		2%	2%

*ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成30年排出ガス規制50%低減または平成17年排出ガス規制75%低減達成車(★★★★)に限る。

○環境性能割の臨時的軽減(自家用の乗用車)

臨時的軽減とは消費税率引き上げに配慮し、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に自家用の乗用車を購入する場合、環境性能割の税率1%分が軽減されます。

区分		通常の税率	臨時的軽減後の税率
		電気自動車・天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス規制10%以上低減)	非課税
ガソリン車・ハイブリッド車	2020年度燃費基準+10%達成	1%	非課税
	2020年度燃費基準達成		
上記以外		2%	1%

*ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成30年排出ガス規制50%低減または平成17年排出ガス規制75%低減達成車(★★★★)に限る。



高齡者活躍人材確保育成事業 技能講習会

■問・申込 一般社団法人安芸市シルバー人材センター ☎35・3603

シルバー人材センターの会員や地域の高齢者を対象に下記の日程で技能講習会を実施します。ご希望の人はシルバー人材センターまでお申し込みください。

技能講習名	実施場所・集合場所	実施日予定	時間	内容
家事援助講習 ○口腔ケア ○ハウスクリーニング	老人憩いの家 (シルバー人材センター2階)	11月7日(木)	9時～11時	介護講習
			11時～12時 13時～16時	口腔ケア
		11月8日(金)	9時～12時 13時～16時	ハウスクリーニング 講義・実技 閉講式
剪定講習	会場：内原野公園 集合：内原野公園内 延寿亭	11月14日(木)	9時～12時 13時～16時	講義
		11月15日(金)		実技 閉講式



新婚世帯の新生活を応援します!

■問 企画調整課企画係 ☎35・1012

市では、新婚世帯に住居費または引っ越し費用の一部を補助し、新婚生活を支援します。

▽対象者の主な要件

- ・平成31年4月1日～令和2年3月31日までに婚姻した夫婦
- ・婚姻日時点の年齢が夫婦とも34歳以下であること
- ・平成30年中の夫婦の合計所得金額が340万円未満であること(年収に換算すると、約530万円程度)
- ・住居が安芸市内にあり、夫婦とも居住していること
- ・安芸市税および高知県税の滞納がないこと

▽補助対象経費

平成31年4月1日～令和2年3月31日までに要した下記の費用

- ・結婚を機に新たに物件を購入または賃借する際に要した費用(物件の購入費、賃料、敷金、礼金など)
- ・引っ越し業者または運送業者への支払い費用
(レンタカーなどを借りて自ら引っ越した場合や、友人などに手伝ってもらい引っ越した場合の経費は対象外)

▽補助金額

1世帯あたり上限24万円

▽補助申請期限

令和2年3月31日(火)





11月5日から

住民票や印鑑証明書、マイナンバーカードなどに旧姓(旧氏)が併記できます!

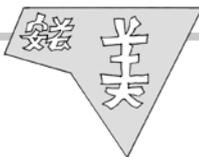
■問 市民課市民係 ☎35・1001

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が11月5日施行され、住民票や印鑑証明書、マイナンバーカードなどへ旧姓(旧氏)が併記できるようになります。ただし、記載できる旧氏は1人に1つだけです。

旧氏併記を希望する人は、市民課市民係で請求手続きをお願いします。

▽持ってくるもの

- ・併記を希望する旧姓(旧氏)から現在の氏が記載されている戸籍に至る全ての戸籍謄本など
- ・マイナンバーカードまたは通知カード
- ・本人確認書類(免許証、保険証など)



第65回安芸市美術展覧会

■問 生涯学習課 ☎35・1020

皆様のご来場をお待ちしています。

▽ところ

安芸市体育館

▽前夜祭(入場無料)

11月1日(金) 18時～19時30分

▽一般作品展示

11月2日(土)～10日(日) 9時～19時
(最終日は、16時に終了)

▽小中作品展示

11月13日(水)～11月21日(木) 9時～19時

▽入場料

【一般作品展示】一般 200円、高校生以下無料
【小中作品展示】一般 100円、高校生以下無料

▽作品講評会

下記の日程により、各審査員をお招きして開催しますので、皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

部 門	講 師(審査員)	と き
洋画	宮地 俊一郎	11月2日(土) 13時～
写真	徳久 茂・反田 浩昭	11月2日(土) 14時～
工芸彫塑	北村 文和	11月3日(日) 13時30分～
日本画	荒木 陽一	11月3日(日) 14時30分～
書道	大野 祥雲	11月3日(日) 15時～



第6回看取りフォーラムinあき

■問・申込 地域包括支援センター ☎32・0555 FAX 35・1555

本市では、「自分らしい人生の最期を選択できるまちに」を目指し、これまで寸劇を交えた看取りフォーラムを開催してきました。

今回は、訪問診療を中心に地域のかかりつけ医として熱心に取り組んでいる南大揮先生をお招きし、講演会を開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

▽と き 12月11日(水) 19時～21時

▽ところ 総合社会福祉センター 3階大会議室

▽申込期限 12月6日(金)

▽参加費 無料

【基調講演】

▽テーマ

「住み慣れた場所での看取り」

▽講 師

南 大揮 先生(みなみ在宅クリニック院長)

【本市の看取りの現状報告】

▽講 師

的場 俊 先生(県立あき総合病院総合診療内科部長)

尾木 さおり 先生(尾木医院院長)

*詳しくは12月広報の折り込みチラシをご覧ください。



四国銀行市役所派出所の取り扱い時間の変更について

■問 会計課 ☎ 35・1008

令和2年1月から、四国銀行安芸支店市役所派出所（西庁舎1階）の取り扱い時間が、次のとおり変更になります。

【1月からの取扱時間】

9時～15時まで（12時～13時 昼休み）

*現在の15時30分から30分繰り上がります。

取り扱い時間後は、市からの現金支払い（還付金など）はできませんが、市への納付（税金など）は、各担当課の窓口で取り扱いますので、ご利用ください。

*還付金などのお受け取りは、口座振替もご利用できます。ご希望される人は、市から送付された還付等通知書記載の担当課へお問い合わせください。



忘れちゃいけない自賠責 自賠責保険・自賠責共済のご案内

■問 国土交通省四国運輸局高知運輸支局輸送・監査部門 ☎ 088・866・7311

自賠責保険・共済はすべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

▽自賠責保険・共済未加入での運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動

車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

四輪車もちろんですが、特に車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れやかけ忘れにご注意を！

なお、自賠責制度の詳しい内容は、<http://www.jibai.jp> でご覧になれます。



後期高齢者医療保険料の還付について

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

後期高齢者医療保険料は所得更正、転出、死亡などにもない還付が発生する場合があります。

対象となる人には毎月通知文書を送付しています。本市に口座登録のない人は現金還付となりますので、通知文書が届きましたら、次のものをお持ちのうえ、安芸市会計課か市民課国保年金係へお越

してください。詳しい内容は届きました通知文書をご覧ください。

▽持ち物

- ・印かん（認印可）
- ・身分確認できるもの（免許証、被保険者証など）
- ・通知文



ゆず採り体験in入河内

■問・申込 東川公民館 ☎ 32・3031（9時～12時） 農林課 ☎ 35・1016

秋も深まる今日このごろ。山里の自然の中でゆずの収穫や、ゆず絞り体験などをしてみませんか？

▽と き 11月23日（土・祝）*雨天中止

▽ところ 入河内 中川柚子園
（旧東川小学校の校門前）

▽集合場所 東川小学校

▽参加費 大人 2,500円
小学生以下 500円（昼食代・保険料含む）

▽申込締切 11月15日（金）

▽募集人員 先着 40人程度（要申込）

▽日 程

- 9:30 受付開始
- 10:00 ゆずとり開始
- 12:00 昼食
- 13:00 ゆず絞り、ゆず蒸しパン作りなど
- 15:00 参加者交流会（15時30分終了予定）



雑がみは分別してリサイクルしましょう

■問 環境課 ☎35・1023

安芸市では、紙製容器包装識別マーク(紙)が表示されている紙箱など、下に示す紙類を雑がみとして収集し、リサイクルしています。

分類	具体的な例	注意すること
紙箱類	お菓子の外箱・レトルト食品の外箱・薬の箱・靴の箱、お酒の箱・化粧箱・ティッシュペーパーの空箱・厚紙・ピールマルチパック(6缶入り)	取り口のビニールをはずす
包装紙類	包装紙、模造紙、紙袋	セロテープ・シールをはがす 紙製でない 持ち手ははずす
封筒類	古封筒・はがき ダイレクトメール	フィルム窓をはずす *住所・氏名などの個人情報を含むものは ご注意ください。
台紙類	Yシャツの台紙・下着や靴下の台紙・パックのプリンやヨーグルトの台紙	

雑がみの保管と出し方

不要になった雑がみは、その都度分別し、つぶすか解体して、コンテナや紙袋などにためておきましょう。いっぱいになったら、ひもでくるか、飛ばないように紙袋に入れるなどして、「缶・紙・布・ペットボトルの日」に資源ごみとして出してください。

雑がみにならない紙は・・・一般ごみに出してください。

- ×汚れた紙(使用済みティッシュ・クリームをついたケーキの箱など)
- ×強いにおいのついた箱(洗剤・線香・入浴剤の箱など)
- ×防水加工がしてある紙(紙コップ・アイスの紙カップなど)
- ×写真・写真印刷用のプリント用紙
- ×感熱紙・カーボン紙・油紙

まぜればごみ 分ければ資源

雑がみの多くは、一般ごみに混じって出されています。ご家庭でよく使うティッシュペーパーの空箱は、取り口のビニールを外すだけで資源に生まれ変わります。ごみ処理費用を抑え、限りある資源の有効活用できるよう雑がみの分別により一層のご協力をお願いします。

「紙・布」を雨の日には 出さないでください!

■問 環境課 ☎35・1023

日ごろより、ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。

本市では、資源ごみとして「缶・ペットボトル・紙・布」を週に一度収集しています。

しかし、「紙・布」は、せっかく分別し出していたとしても、水に濡れカビや泥などで汚れるとリサイクルできなくなり、一般ごみとして処分することになりますので、雨の日や地面が濡れている日に「紙・布」を出すことは、ご遠慮ください(集積場所によっては、屋根がある所もありますが、収集運搬の際に濡れてしまうため同様です)。

今年度4月～8月までの間に、水に濡れ汚れたためリサイクルできず、一般ごみとして処分せざるをえなくなった「紙・布」は3,460kgもありました。

雨が続く時期は、ご不便をおかけしますが、限りある資源を有効活用していくためにも、ご協力をよろしくお願いします。

資源ごみ収集日一覧表

11月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(4日・11日・18日・25日)	毎月第1・3水曜(6日・20日)
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(5日・12日・19日・26日)	毎月第2・4水曜(13日・27日)
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(7日・14日・21日・28日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(1日・8日・15日・22日・29日)	毎月第1・3水曜(6日・20日)
畑山・尾川	毎週水曜(6日・13日・20日・27日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷	毎月第3水曜(20日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分

■問 平日:環境課 ☎35・1023 土・祝日:最終処分場 ☎34・1353



催し

女性の家11月の常掲展 「押し花作品展」

今月の常掲は、「松本貴志子.. はじめて押し花展」(花と遊ぼう会)です。花、盛々元氣作品展です。ぜひご覧下さい。

▼とき

11月1日(金)
〜12月18日(水)

*日曜・祝日は休館

(都合により休館する場合があります)

▼ところ 女性の家1階ロビー
ありませ

女性の家 ☎34・3514

安芸市戦没者追悼式

先の大戦において亡くなられた戦没者の方々に追悼の意を捧げるとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを風化させることなく次世代に語り継ぎ、世界中の平和を祈念するため、安芸市戦没者追悼式を行います。ご遺族をはじめ多

数の市民の皆さんのご参列をお願いします(平服で差し支えありません)。

▼とき

11月10日(日)
13時30分〜(13時〜受付)

▼ところ 市民会館大ホール

■問

市民課市民係
☎35・10001

いっしょいっしょ

発達障がいのある子どもを持つ親の集まりです。家族が子どもの障がいや特性を理解すると、すくく子育てが楽になると思つて、活動をしています。お茶をしながら、何気ない日ごろの子どもの様子をワイワイ話し合っています。

日ごろ、子どものこといろいろと考えている皆さん、お話しにきませんか。

▼とき 11月18日(月)
13時30分〜15時30分

▼ところ 健康ふれあいセンター
「元氣館」和室

健康ふれあいセンター
「元氣館」

☎32・03000
☎32・03001

「ほっと会」に参加してみませんか?

私たちは、発達障がいや精神

疾患の家族がいる人の集まりです。みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほっと」してみませんか?お待ちしております!

*11月・12月はお休みです。

▼とき

令和2年1月21日(火)
毎月第3火曜日
18時30分〜20時

▼ところ

総合社会福祉センター2階
ふれあい研修室

▼参加費 1000円(お茶菓子代)

■問

福祉事務所障害くし係
☎35・10009
☎35・10028

障がい者に優しい 住みよい町にするために 講演会&家族SST

(ソーシャルスキルトレーニング)の実践

障碍者の家族会の団体から講演会のお知らせです。高森信子先生のご講演とSST(生活技能訓練・社会生活の中でうまく人と関わり、よりよい人間関係をつくる技能を身につけること)の実践もご指導くださいます。障碍者の人、ご家族の人、支援者の人、ぜひご参加ください!

▼とき 11月19日(火)

10時〜16時(午前・講演会、午後・家族SSTの実践)

▼ところ

こうち男女共同参画センター
ソール3階 大会議室
(高知市旭町3丁目115)

▼講師 高森信子氏
(SSTリーダー)

▼参加費 5000円(障害者手帳をお持ちの人は無料)

▼主催 高知県精神障害者家族会連合会、高知はつさくの会、いの町まごころ会

■問

高知県精神障害者家族会連合会 横田会長
☎0900・89973・39937

人権フルマラソン 参加チーム募集

人権尊重の輪を広め、健康増進を目指した「人権フルマラソン」を12月21日(土)に開催します。友達同士、職場の仲間などと参加してみませんか。

1周400mのトラックをタスキリレーで42.195km(105周)走ります。1チーム3人以上でどなたでも参加できます。ハーフの部(22km・55周)での参加も歓迎します。

*小学生以下のみのチームはハーフの部(22km・55周)になります。

▼とき 12月21日(土) 8時〜受付

▼ところ 市営球場 補助グラウンド

▼申込締切 12月13日(金)

▼問・申込 市民館 ☎35・5330

お知らせ

法人市民税の税率が変わります

地方税法の改正に伴い、法人市民税法人税割の税率を引き下げます。

▼適用事業年度

令和元年10月1日以後に開始する事業年度

▼法人税割税率

12.1%→8.4%

*中間申告の特例:10月1日以後に開始する最初の事業年度の予定申告額について、法人税割額は「前年度の法人税割額×3.7÷前事業年度の月数」とします。

■問 税務課市民税係

☎35・10005

高知県中小企業耐震診断等支援事業費補助金のご案内

高知県では、南海トラフ地震対策として、従業員の命を守るとともに地震発生後の早期復旧につなげるため、県内中小企業者が行う耐震診断や耐震設計などに要する費用を一部助成する補助制度を設けていますので、ご活用ください。

▼対象者

県内で製造業を営む中小企業者であつて、BCPを策定している人

▽対象事業

①耐震診断

②耐震設計(建替設計を含む)

▽対象建築物

事務所・工場などで昭和56年5月31日以前に建築された建築物であること

▽補助率/補助限度額

①耐震診断:2/3以内

133.3万円

②耐震設計:2/3以内

200万円

▽補助要件

耐震診断および耐震設計の内容に関し、四国耐震診断評定委員会などの評定を受け、適切と評価を受けることなど

■問

高知県商工労働部商工政策課
事業推進担当

☎088・823・9692

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

高知地方事務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の権利問題解消に向け、電話相談の強化週間を実施します。相談は無料、秘密は厳守します。

▽とき

11月18日(月)〜24日(日)

▽電話番号

0570(070)8110

(全国共通ナビダイヤル)

▽取り扱い内容

ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラス

メント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みことなど女性をめぐる人権問題

■問

高知地方事務局人権擁護課
☎088・822・3503

最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月5日から施行しています。

この決定により、10月5日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間790円以上としなければなりません。

■問

高知労働局賃金室
☎088・885・6024
安芸労働基準監督署
☎35・2128

「Sマーク(標準営業約款制度)」をご存知ですか!

厚生労働大臣の認められたルールに従って、お客さんに安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店をお知らせしています。

高知県では、「理容」「美容」「クリーニング」の3業種でこの制度を導入しています。

毎年11月を「標準営業約款普及登録推進月間」として、消費者の皆さんに「Sマーク」を知っていただくとともに、

営業者の人には登録を呼びかけています。

お近くの店先を探してみませんか。

お近くの店先を探してみませんか。

■問

(公財)高知県生活衛生営業指導センター
☎088・855・5100

「国の教育ローン」のご案内

(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象にした公的な融資制度です。お子さん1人につき350万円以内を固定金利(年1.71%)で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることが出来ます。詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、左記のコールセンターへお問い合わせください。

■問

教育ローンコールセンター
☎0570・008656
(ナビダイヤル)
または
☎03・5321・8656

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を!

*相談員はごうち被害者支援センターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません(通話料は自己負担です)。

*来所による相談も可能です。

▽とき

毎月第2、第4金曜日11月は8日・22日 10時〜15時

▽ところ

総合社会福祉センター
1階相談室

▽対象者 市内在住の人

■問

☎080・3167・2918
(第2・第4金曜日以外の平日8時30分〜17時15分は福祉事務所障害なくし係で対応します)
☎35・1009
☎35・1028

募集

「介護職員初任者研修科(短期)5」受講生募集のお知らせ

福祉業界で即戦力として活躍できる人材を目指し、介護従事者としての基礎知識を学びます。

▽募集期間

11月26日(火)

12月17日(火)

▽訓練期間

令和2年1月21日(火)〜3月19日(木)

▽ところ

ニチイ学館 安芸教室
(本町二丁目五一一)

▽受講料

無料
*テキスト代のみ自己負担あり

■問・申込

安芸公共職業安定所
(ハローワーク安芸)
☎34・2111

令和2年度高知県立林業大学校研修生募集

高知県立林業大学校の教育理念や特色を理解し、林業、木材産業、木造建築の各分野で生涯にわたって活躍できる人材を日本全国から受け入れます。

▽一般選考:募集人数
○基礎課程:10人程度
○専攻課程

・森林管理コース:5人程度
・林業技術コース:5人程度
・木造設計コース:7人程度

▽募集期間

11月18日(月)まで

▽募集案内配布場所

林業大学校HPなど

▽受験資格

令和2年4月1日時点で18歳以上の人 など

▽研修期間

1年間

▽研修料 118,800円
(年額(税抜))

■問・申込

高知県立林業大学校
☎0887・52・0784



11月の

日	月	火	水	木	金	土
					1	②
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日→9時30分～19時まで
 土日→9時30分～17時まで

【童(わらし)っ子】

おかもとあつしさんによる
 紙芝居のお話会

▽と き 11月2日(土) 14時～



●江國香織 著 「旅ドロップ」

(小学館)

今月は、人気小説家の1人、江國香織の旅についてのエッセイ集を紹介します。

その文章は、どこか懐かしく、旅行先の土地の空気を感じさせてくれます。

秋の夜長のお供に手に取ってみませんか？

= 11月の新刊案内 =

【児童書】

- ▽ミノオカ・リョウスケ「まんまるダイズみそづくり」
- ▽中川ひろたか「いき」
- ▽はらぺこめがね「あなあなはてな」
- ▽とよたかずひこ「なにたべているのかな？」
- ▽ヘレン・ピーターズ「子ガモのボタン」ほか

【一般書】

- ▽森秋子「使い果たす習慣」
- ▽橋尾歌子「それいけ避難小屋」
- ▽乾緑郎「ツキノネ」
- ▽寺地はるな「夜が暗いとはかぎらない」
- ▽泉ゆたか「お江戸けもの医毛玉堂」ほか



安藝家友所持 木杯と徳利

■問 歴史民俗資料館 ☎ 34・3706

安藝國虎には3人の子どもがいましたが、長宗我部元親との戦いに敗れたため、ばらばらになってしまいました。長男の千寿丸(せんじゅまる)は徳島県の板野町へ。次男の家友もいったんは徳島へ逃れますが、その後、現在のいの町成山で過ごします。そこで長宗我部元親の妹、養甫尼(ようほに)とともに、愛媛から来た新之丞(しんのじょう)から紙すきの技術を学び、「七色紙」を完成させます。

慶長6年(1601)、藩主山内一豊に七色紙を献上し、山内家はこれを徳川家康に献上したところ、家康は非常に喜んだといわれています。その褒美に、一豊から家友に贈られたのが写真の徳利と木杯です。口伝では、一豊が江戸から帰った時、家友を呼んで酒をとらせ、酒器を与えたといわれています。

今回の企画展では、この徳利と木杯を七色紙とともに展示していますので、ぜひご覧ください。

▽ところ 歴史民俗資料館

関連イベント開催

【人形劇「國虎物語」】

北海道で活動している「ももたろうプロジェクト」の皆さんによる人形劇で、前日の3日(日)浄貞寺でも11時30分から行われます。子どもから大人まで安藝國虎のことがよくわかる内容ですので、ぜひおいでください。

▽と き 11月4日(月・休)
 10時～

▽ところ 五藤家安芸屋敷

参加費
無料



▲徳利と木杯

相談

行政相談

▽とき 11月20日(水) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 総務課 ☎ 35・1000

人権相談

▽とき 11月7日(木) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 法務局安芸支局 ☎ 35・2272

年金相談

▽とき 11月7日(木) 10時～14時30分
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室

*事前予約制です

■問 南国年金事務所 ☎ 088・864・1111

法律相談

▽とき 11月18日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所
(商工会議所2階)

*相談無料 1人30分で予約制

*借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けています。

*法テラスの制度も使えます。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎ 35・8200

人口統計

(地区別人口)

総人口	17,168人	安芸町	6,683人
(前月比)	24人減	伊尾木	1,477人
男	8,180人	川北	2,870人
(〳)	11人減	東川	241人
女	8,988人	土居	1,933人
(〳)	13人減	井ノ口	1,966人
世帯数	8,299	畑山	182人
		穴内	697人
		赤野	1,119人

[令和元年9月末日現在] (外国人含む)

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/l	COD mg/l	BOD mg/l	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
9月4日	8.0	1.0未満	1.4	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

種別	9月分			累計			
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計	
火災	建物	0	0	0	2	0	2
	林野	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	3	1	4
	計	0	0	0	5	1	6
救急	急病	51	14	65	477	134	611
	交通事故	5		5	47	4	51
	一般負傷	15		15	151	25	176
	転院	10	7	17	146	42	188
	その他			0	17	4	21
	計	81	21	102	838	209	1047

- 9月1日(日) 安芸市総合防災訓練
- 第62回金婚夫婦祝賀式典に出席
- 9月3日(火) (在庁)
- 9月4日(水) 庁議
- 定例記者会見
- 災害査定官来訪
- 課長会
- 9月5日(木) 第50回早起きソフト閉会式
- 安芸地域アクションプランフォー
- ローアップ会議に出席
- 県木材協会会長ほかとの懇談
- 9月6日(金) 阪神タイガースウエスタンリーグ出迎え(高知龍馬空港)
- 9月7日(土) 敬老会(伊尾木地区)に出席
- ウエスタンリーグ公式戦(阪神 VS 広島)
- 9月9日(月) (在庁)
- 9月10日(火) 阪神タイガース球団表敬訪問(兵庫県)
- 9月11日(水) 玄遠社書展に出席(大阪)
- 四国8の字ネットワーク整備・利用促進を考える会要望活動に出席(東京)
- 9月12日(木) (公社)日本道路協会訪問(東京)
- 9月13日(金) 県健康政策部長との協議(高知市)
- 県防災砂防協会平成30年度決算監査(高知市)
- 9月14日(土) 敬老会(東川地区、井ノ口地区)に出席
- 清水ヶ丘中学校体育大会に出席
- 有澤光喜氏叙勲祝賀会に出席

9月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

- 9月15日(日) 敬老会(下山地区、内原野団地)に出席
- 市立安芸中学校体育祭に出席
- 9月16日(月) 敬老会(川北地区、土居地区)に出席
- 9月17日(火) 人事異動辞令交付
- 9月18日(水) 9月市議会定例会(開会)
- 9月19日(木) 臨時課長会
- 四国銀行(安芸支店)店長ほかとの懇談
- 三菱金曜会事務局来訪
- 安芸漁業協同組合長ほかとの協議
- 9月20日(金) 交通安全功労者表彰式
- 市議会定例会(質疑)
- 9月21日(土) 運動会(井ノ口小学校)に出席
- 敬老会(赤野地区)に出席
- 9月24日(火) 県交通安全啓発キャラバン隊メッセージ伝達式に出席
- 9月25日(水) 突風による被害状況現地確認(伊尾木、川北)
- 敬老会(畑山地区)に出席
- (株)ミツカンとの懇談
- 9月26日(木) 栃煌山園との懇談
- 栃煌山園激励会に出席
- 9月27日(金) 教育委員辞令交付
- 9月28日(土) NHKラジオ第1「真打ち競演」公開収録に出席
- 9月30日(月) 市議会定例会(一般質問)

市立安芸中学校内 朝イチ食堂 市立安芸中学校

9月25日(水)7時から本校の調理室で「朝イチ食堂」を行いました。

「朝イチ食堂」は、生徒たちに食事の重要性を理解してもらい、生徒自身の力で「食事を選択する力」「食事を作る力」を身につけ、「生涯にわたって望ましい食生活習慣を实践する力」を育成することを目的としています。

この取り組みは高知県教育委員会保健体育課と安芸市食育改善推進員さんのご協力により12月までの間に、月に一回校内で開催します。「朝



当日には、今日ほどこんなことをするのは、安芸市食生活改善推進員さんから流れや調理の方法の説明を受け、朝食作りを始めました。3つのグループに別れて、友達と協力しながら朝食を作りました。まず、鮭を焼き、大根をおろしました。味噌汁は、なんとダシからとって作りました。りんごをウサギに切り、最後にご飯をよそい出来上がりです。出来上がったらみんな楽しんで朝食をいただきました。

参加した子どもたちからは、「み

イチ食堂」では、作られたものを食べるだけではなく、自分たち自身で調理をして食べます。自分たちでやることで、健康的な生活習慣に関する意識を高め、朝食の重要性や実践する力を育むことが出来ます。

参加した生徒は、前日に安芸市食生活改善推進員さんから「朝イチ食堂」について説明を受けました。



んなでおいしく、楽しく作れたのでとても良い経験になりました。今度もまた参加できたらいいなと思いましたが「や」「バランスの良い食事を朝から取ることができたので良かったです」「今日、朝食を作ってみて料理の楽しさを感じることができました」「今回をきっかけに手伝いをしようと思いました」など、たくさんの感想がありました。

これらの取り組みを通して、子どもたちの望ましい生活習慣の基礎となる朝食への意識を高め、実践する力を育んでいきたいと思えます。次回は、10月23日(水)、11月21日(木)、12月18日(水)の開催です。



「とさくろサイクリング」自転車(混乗試験)実施中

■問・申込 安芸駅 ☎ 34・8800

ごめん・なはり線では、サイクリングを活用した観光誘致策の一環として、一部の列車に自転車をそのまま持ち込める「とさくろサイクリング」を実施しています。

- ▽期 間 12月31日(火)まで
- ▽利用可能駅 夜須駅・安芸駅・奈半利駅のみ
- ▽積込台数 1列車あたり2台まで
- ▽利用料金 1台につき100円
- ▽対象列車
 - ・奈半利・安芸→夜須方面4本
 - ・夜須→安芸・奈半利方面4本
- ▽持ち込み可能自転車
 - ロードバイク、マウンテンバイク、クロスバイク、シクロクロス、ピストバイク、ミニベロ、折りたたみ自転車(*シティサイクル(ママチャリ)、電動アシスト自転車は不可)

*ご利用には前日17時までに事前申し込みが必要です。詳しくは安芸駅にお問い合わせください。

【奈半利・安芸→夜須方面】

奈半利駅	安芸駅	夜須駅
	8時10分発	8時35分着
	14時56分発	15時17分着
15時01分発	15時21分着	
	15時38分発	15時59分着

【夜須→安芸・奈半利方面】

夜須駅	安芸駅	奈半利駅
8時22分発	8時37分着	
9時02分発	9時21分発	9時41分着
10時07分発	10時29分発	10時49分着
16時22分発	16時44分着	



映画「あの日のオルガン」上映会

■問 市文化協会事務局(歴史民俗資料館内) ☎ 34・3706

山田洋次監督と共同脚本・助監督を長年務めた平松恵美子監督と豪華俳優陣が紡ぎだす感動作「あの日のオルガン」を安芸市で上映します。

本作品は、1944年の太平洋戦争末期、幼い子どもたちの命を守るために、東京の保育園が埼玉県に疎開した実話を映画化しており、疎開先で「24時間保育」を行った若き保育士たちの奮闘が描かれています。大切な命を未来へつなぐことを願う彼女たちの姿は、平和と命の尊さを訴えるとともに、勇氣と希望を与えてくれます。

お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

▽と き 11月23日(土・祝)

① 14:00～

② 18:30～

▽ところ 市民会館大ホール

▽料 金

<前売券> 一般・シニア・大学生 1,100円

<当日券> 一般・シニア 1,500円 / 大学生 1,300円
小中高校生 800円

▽前売券取扱所

安芸駅ぢばさん市場、
TSUTAYA 安芸店、安芸市
民会館、安芸市教育委員
会生涯学習課、安芸市立
歴史民俗資料館

▽主 催 市文化協会



安芸市都市計画マスタープラン市民説明会を開催します

■問 建設課自動車道推進室 ☎ 35・1014

まちづくりの基本方針である「都市計画マスタープラン」の改定にあたり、策定委員会や市民アンケート、市民ワークショップなどからご意見をいただき、計画を策定しているところです。

このたび、「全体構想(案)」「地域別構想(案)」について、各地域の皆さんに広く周知するとともに、ご意見をいただくため、市民説明会を開催します。

お気軽にご参加ください。

▽と き

11月12日(火) 1回目 14時～

2回目 19時～

▽ところ 防災センター

▽説明内容

- ・都市計画マスタープランの概要、全体構想(案)について
- ・地域別構想(案)について

* 1回目と2回目の内容は同じです。

* 地域別構想(案)については、地区ごとに分かれての説明となります。

▽地区分け

①安芸町

②土居・僧津・井ノ口、川北乙

③伊尾木、下山、川北甲

④穴内、赤野

⑤東川

⑥畑山・尾川・栃ノ木

過去の策定委員会の資料は、
市ホームページに掲載しています。



安芸市早起きソフトボール大会 閉幕

～50年にわたる熱戦と記憶～

5月8日の開会式から始まった第50回安芸市早起きソフトボール大会も、9月5日の閉会式をもって、全日程を無事終了しました。

本大会では、第50回大会を記念して多年にわたり本大会に貢献された功績をたたえ、個人3人を表彰しました。

【功労賞】(順不同、敬称略)

- ・中村 秀治(土居野良時計)
- ・畠中 昭男(建設クラブ)
- ・有光 大(JA土佐あき)

この大会は、市民の健康増進と体育振興を目的に、昭和45年に14チーム、約210人が参加し第1回大会が開催されました。全盛期にはチーム数が70を超え、参加者も1,200人を超えました。昭和61年には1部、2部、3部に加え、壮年の部ができるなど、市民あげての一大行事に成長しました。しかし、年々参加チームが減少し、近年はナイターの試合を開催するなど時代の変化に合わせた運営を行い、大会を継続してきましたが、50年という節目をもって幕を下ろすことになりました。これまでの輝かしい歴史を作ってくられたすべての皆さんに、心から敬意を表しますとともに感謝します。

【第50回大会結果】

- | | |
|-----|-----------|
| 1部 | 優勝 プレミアム |
| 2部 | 優勝 市役所BBC |
| 3部 | 優勝 市役所押忍 |
| 準優勝 | 市役所押忍 |
| 第3位 | 市役所押忍 |
| 2部 | 優勝 穴内園芸 |
| 準優勝 | 穴内園芸 |
| 第3位 | 穴内園芸 |
| 3部 | 優勝 土居野良時計 |
| 準優勝 | 土居野良時計 |
| 第3位 | 土居野良時計 |
| 2部 | 優勝 山本 正喜 |
| 準優勝 | 山本 正喜 |
| 第3位 | 山本 正喜 |
| 1部 | 優勝 坂本 正喜 |
| 2部 | 優勝 山中 敏康 |
| 準優勝 | 山中 敏康 |
| 第3位 | 山中 敏康 |
| 3部 | 優勝 山岡 遥 |
| 準優勝 | 山岡 遥 |
| 第3位 | 山岡 遥 |
| 1部 | 優勝 有澤 宏 |
| 2部 | 優勝 小松 伸一朗 |
| 準優勝 | 小松 伸一朗 |
| 第3位 | 小松 伸一朗 |
| 2部 | 優勝 森下 泰成 |
| 準優勝 | 森下 泰成 |
| 第3位 | 森下 泰成 |
| 3部 | 優勝 濱田 学 |
| 準優勝 | 濱田 学 |
| 第3位 | 濱田 学 |



▲全体集合写真



▲1部優勝 プレミアム



▲3部優勝 市役所押忍



▲2部優勝 穴内園芸



人・農地プランのアンケートにご協力ください

■問 農林課 ☎ 35・1016

安芸市では市内10地区で「人・農地プラン」を策定しています。「人・農地プラン」とは農業者が話し合いに基づき、地域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者や地域における農業の将来のあり方を定めるものです。

この「人・農地プラン」について、地域の話し合いを活性化し、より徹底した地域の話し合いに基づいたものとするために、「人・農地プランの実質化」に取り組んでいます。「人・農地プランの実質化」とはアンケート調査や話し合いを通じて、農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保の状況を把握し、5年から10年後の農地の集約化などの方針を定めるものです。

このため、おおむね5年から10年後の農地利用に関するアンケート調査を行います。アンケートは下記の時期に該当地区の農業者に郵送しますので、お手元に届いた人はご返送ください。地域での話し合いを進めるうえでの貴重な資料となりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

▽アンケート時期

該当地区	アンケート時期
赤野、穴内、土居・備津地区	令和元年11月
上記以外の地区	令和2年8月(予定)

編集室から

半世紀という長い時を刻んだ安芸市早起きソフトボール大会。参加チームの減少などにより第50回大会を節目に幕を下ろすことになり、とても名残惜しく思います。私は6年前から早起きソフトボール大会に参加していましたが、大会を通してチームメイトや他チームの方々と多くの方と交流を持てたことや、試合を通じて様々な場面で体験できたことは、私にとっても貴重な経験となりました。

また第48回大会のときには、私が所属するチームとしてはおそらく初めてとなる1部リーグ優勝を経験し、チームメイトと優勝の喜びを分かち合ったのは今では忘れられない思い出です。

この50年という長い月日の中で、参加者たちによる多くの名勝負やドラマがあったかと思えます。参加者にとってもこの大会で得た素晴らしい思い出は消えることなく、これからも皆さんの心の中に残り続けることでしょう。

(副)

日	曜	11月の主な行事	時間	場所
1	金	第65回市展 前夜祭	18:00~19:30	市体育館
2	土	第65回市展 一般作品展示(～10日)	9:00~19:00	市体育館
4	月・休	人形劇「國虎物語」	10:00～	五藤家安芸屋敷
10	日	安芸市戦没者追悼式	13:30～	市民会館
13	水	第65回市展 小中作品展示(～21日)	9:00~19:00	市体育館
23	土・祝	ゆず探り体験	9:30~15:30	東川小学校周辺ほか
◇	◇	映画「あの日のオルガン」上映会	①14:00～ ②18:30～	市民会館
30	土	第17回重謡の里あき芸術展(～12/1)	9:30~17:00 (12/1は16:00まで)	市体育館